

『聖徳太子碑40周年記念誌』（平成5年発行）から転載

（略）常呂川の氾濫

常呂村（当時）の入植者たちが最初に体験した大水害は、明治31年9月のものである。この時、常呂村には28年に入植した土佐団体24戸をはじめ、30年入植の岐阜団体12戸、それに大分団体約20戸が川沿いに点在していた。

秋の収穫時期が間近になってきた8月29日から降り始めた雨は、いつにない長雨となり、9月6日には暴風雨と化した。そして、7日には急激に常呂川の水量が増し、濁流が下常呂原野一帯にあふれ、混流の海と化した。

岐阜団体、大分団体の入植者たちは3メートルを超える浸水に追われ、家の屋根や大木により登って救助を求めるといふありさまだった。

この氾濫で農作物の収穫は皆無となり、被災者たちはわずかに水害の難を逃れた土佐団体12戸と13戸の収穫を全員に分配し、一時をしのいだほか救済資金の貸与を受けて生計をつないだ。

常呂村の被害状況は明かではないが、網走支庁が行ったと見られる明治31年10月10日の調査によると、管内4郡の被害総計は浸水家屋千五百九十四戸、流失家屋65戸、潰れた家105戸、半壊の家45戸、畑の被害千七百一ヘクタール、道路流失三十七万七千七百六十メートル、橋梁流失千四百七十六メートル、堤防流失二千二百五十メートルという物的損害の大きさもさることながら、23人の溺死者を出すという開拓史上まれな惨状を記録するに至った。

この暴風雨は網走管内にとどまらず北海道全域、東北地方一帯を襲った未曾有のものであり、北海道だけでも10ヶ国43郡1区（350町村）に及んだ。被害は特に開拓の進んでいた石狩川、夕張川、十勝川の流域に大きく、事態を重視した時の北海道庁の杉田定一長官は政府に救済対策を要請した。

当時の政府は大隈重信を首相、板垣退助を内相とするわが国初めての政党内閣であった。杉田長官は自由党の結党以来、板垣とは同志であり、その強い絆もあって、31年度に救済費四十四万五千円余、復旧費11万円余を獲得することに成功した。板垣と同じ土佐出身で、板垣を師父と仰いで自由民権運動に身を投じた経歴を持つ初代北光社社長（野付牛・現北見）の坂本直寛（当時は浦臼在住）も水害救済のため奔走した。

こうして得た救済費も被災者が多かったためほんの一時しのぎにしかならず、被災者の窮乏はみじめなものであった。

一方、杉田長官は道庁内に北海道治水調査会を設置、治水計画への関心を示したが、この対象も石狩川など開拓先進地域から優先順位が決められており、後発の常呂川の治水事業が始まったのは大正10年に至ってからであった。

この間、常呂川は13回の大水害を引き起こし、分かっているだけでも77人の死者、行方不明者を出している。（略）

『常呂村史』（昭和12年9月発行）から転載（現代文で編集）

（略）明治31年8月31日から9月11日までの12日間途切れることのない豪雨のため、常呂川は大増水となった。当時は築堤護岸の設備がなかったため、たちまち濁流が渦巻き、土佐団体の一部12、13戸を残して原野一帯が泥海と化した。殊に岐阜原野並びに川沿方面に入地していた大分団体は身の丈余りの浸水により屋根あるいは大木に頼って救助を求め悲慘な事態になった。しかし、この激流には全く救助の方法もなく、ただ呆然としてなすすべもなく、ただ減水を祈るのみであり、その惨状は実に言語に絶した。

この損害は当年の収穫物全部を失い、殊に移住後日が浅く、何らの貯蓄のない住民はわずかに残った土佐団体一部の収穫を罹災民全体で一時しのぎとしたが、救済資金の貸与を頼りに悲慘ながらも復興の道を講じた。

このことは畏れおおくも天庁に達し、片岡侍従の采配により罹災者救済として一戸金十七銭ずつご下賜金を賜った。（略）

『常呂町岐阜卓部落開基80周年記念誌』からの抜粋・編集

*石塚利吉談

明治30年鑑沸に来て、31年西3線の砂丘の下に入った。（略）

この秋の大水害でライトコロ川畔の人は、家も食料も失う惨状であったが、支庁から見舞いに白米1俵を全罹災者に下されたので、一同1粒1粒を有り難く噛みしめていただいたことは忘れられない。

*山田栄太郎

（略）ようやくして苦心惨憺、秋の実りを楽しんでいたところ、8月に入り豪雨続きで大洪水となり、8月31日から9月11日まで12日間水浸しとなり、命からがら光永商店裏の丘の上に避難、野宿したが食糧がないので現中学校（注：現在の町民センター）付近まで筏で行き、ようやく常呂と連絡。食糧を運んでもらって飢えをしのいだが、かの小丘は我々の生命を守ってくれた恩のある丘である。冬になっても食糧は流されてしまったので、ドングリを拾って蒸し、乾燥させて唐臼でつき、皮を取り、石臼は内地から持ってきていたので粉にして、少し残った馬鈴薯や小麦粉を混ぜて団子にして食べた。

この水害の水位は、現在の光永商店の2階の窓の下縁であった。

（略）なぜこのような水位になったかと言うと、常呂佐呂間の川（注：ライトコロ川）の水がサロマ湖にたまり、天然の砂嘴が破れてようやく減水したのでこの惨状を呈した。

この苦い経験により翌年からは春先、サロマ湖の水が落ちるのを待って、鑑沸裏の砂丘に水路を造り、早めに排水するようになった。その後はこのような惨事はなかったが、この大被害に人命事故がなかったことはせめてもの幸いであるとともに、このとき割合安全なところに占居の林喜太松ほか数名の決死の救助作業のおかげでもあった。この災害救助に努力した人びとに対して、ときの北海道庁長官から林喜太松に表彰状と木杯が下付された。（略）

*小嶋つる（当時の苦勞を子供心に味わった思い出）談

31年秋の大洪水で収穫は皆無。現金収入の道がないので12才の子どもであった私も家の助けにと常呂の森本製軸工場の女工として雇われ（ガッチャ振り）、いくらかの賃金を家に入れた。

家の方は、米・味噌など内地から持ってきて若干残っていたものが洪水で流され、アワ・キビ・大根・人参など水害跡に残ったもの、それにオヒヨウは置大のものでも15銭くらいで買ったので、これらの塩汁に麦、キビに甘藍（注：カンランキャベツ）などは鬼皮（注：外側の皮）のまま入れた雑炊か芋とドングリの粉との団子の常食でひと冬を越したが、良く栄養失調にならなかったものだと思う。

『土佐郷土史』からの抜粋・編集

*高橋仙蔵談

明治31年は作物が全部流されて食べるものがなく、団栗の実を拾ったり、水に浸かって腐れかかったイモを食べました。

11月天皇から片岡侍従を御差遣（さげん 注：公的に使者として差し遣わす）になりました。罹災者は戸長役場前に集まって内帑金（ないとぎん 注：天皇の手元にあるお金）をいただきました。侍従は、「食糧がなくて困るだろうが政府が食糧も金も貸すから心配せずにこの土地を離れず辛抱するように」と励ましてくださいました。一同は感激して再起を誓いました。その冬、女の子たちは網走方面に出稼ぎに行き、私どもは食糧や金を借りて次の年の作物がとれるまでのぎました。ずいぶん苦しかった思い出です。

※『ところ文庫30 常呂川：洪水と治水の歴史』（佐々木寛著 平成26年3月発行）に

「北海道毎日新聞」の記事を掲載しているので引用して紹介します。（現代文に編集）

「さる8日午前4時から北見国常呂地方で出水し、常呂川がみなぎりあふれて常呂村に出水し、同植民地は元来低地なため一面に氾濫し、午後11時になって常呂川の増水は1丈8尺（注：約5・4メートル）に及んだ。そのため、出水の当時から分署戸長役場では植民地移民の救助準備に着手し、同日午前6時に救助船6隻で救助に従事し、常呂本村に救助事務所を設け、飲食物の準備を行い、同8時から救助船で飲食物を配布し、かつ避難所を設けて応急の手配をしたが、植民地の水量が5〜6尺（注：1・5〜1・8メートル）、その水の勢いが激流のため大船を使用できず、概して磯舟のため一度に多数の人を救助することができなかった。そのため、老幼婦女を第一に救助し、10日までに本村および鑑沸村に上陸させた者は124名に及んだ。本村救護事務所まで飲食物を送り届けるなど大変煩雑を極めたが幸いに1名の死傷者もなかったことはこれらの対応が良かったことによる。

植民地99戸の内浸水の難を逃れたのはわずか11戸に過ぎなかった。家屋は幸い流失をまぬがれても全壊同様の状況を示していた。また、人命に以上はなかったとはいえ、馬2頭が行方不明となった。

植え付け作物は暴風水害に遭い、すべて収穫の見込みはなく、甚だしいところは1戸で4町歩に及ぶ。その惨状を極め、救助米を停止することがあれば生活に困難をきたす者も

多い。場合によっては嫌気がさして開墾地を捨て帰国を思い立ち「そのままのまゝ、ていねいに諭し、保護をしなければ食糧が枯渇して貧困に苦しむ人が出てくる」